【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第20期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）
【会社名】	株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
【英訳名】	Transaction Media Networks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大高　敦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番２号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　小松原　道高
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番２号
【電話番号】	03-3517-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　小松原　道高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	6,345,299	8,109,587	13,276,989
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△182,196	492,148	△73,575
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△193,825	396,784	△60,522
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△193,825	396,784	△60,522
純資産額	（千円）	6,452,033	6,988,633	6,565,665
総資産額	（千円）	16,669,130	18,894,936	28,547,899
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△5.82	13.37	△1.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	38.3	36.7	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△9,095,507	△7,045,065	1,167,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,078,791	△1,218,972	△3,584,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	112,705	△894,546	2,354,130
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,007,624	4,848,573	14,007,157

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第19期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。第20期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第19期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は8,404,355千円となり、前連結会計年度末に比べ9,461,999千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が9,158,583千円減少したことによるものであります。固定資産は10,490,581千円となり190,962千円減少いたしました。これは有形固定資産が390,221千円減少し、無形固定資産が267,567千円増加、投資その他の資産が68,309千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は18,894,936千円となり、前連結会計年度末に比べ9,652,962千円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は6,530,911千円となり、前連結会計年度末に比べ9,234,263千円減少いたしました。これは主に預り金が9,179,364千円減少したことによるものであります。固定負債は5,375,391千円となり、前連結会計年度末に比べ841,668千円減少いたしました。これは主に長期借入金が738,902千円減少、リース債務が93,876千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,906,302千円となり、前連結会計年度末に比べ10,075,931千円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は6,988,633千円となり、前連結会計年度末と比較して422,968千円増加いたしました。

これは、主に自己株式の処分により自己株式が14,327千円減少、新株予約権の有償発行により新株予約権が13,000千円増加、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が396,784千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は36.7%（前連結会計年度末は22.8%）となりました。

この結果、自己資本比率は36.7%（前連結会計年度末は22.8%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の拡大が進む一方で、中東地域をめぐる情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰及び円安による継続的な物価上昇により個人消費を押し下げるリスクが高まっていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

キャッシュレス業界においては、政府はキャッシュレス決済の推進を国策として、2025年に同決済比率40%を目指しておりました。このような中、経済産業省の発表（2026年３月31日）において、同年のキャッシュレス決済比率（国内指標）は58.0%に達し堅調に推移しました。

また、直近では経済産業省が中間目標として2030年の同決済比率の目標値を65%に設定するなど、キャッシュレス決済の推進に向けた取り組みはさらに加速しております。これを追い風に、同業界においては、生活様式の変化を踏まえつつ、無人店舗やモバイルを起点とした新たなサービスやソリューションが増加しており、将来的に世界最高水準となる80%を目指しております（注１）。

このような経済状況のもと、当社データセンターに接続する端末は堅調に増加しており、稼働端末台数は127万台となりました（2026年９月30日）。特に、ストック収入に当たるセンター利用料は前年同期比で増加となり、継続して当社グループの売上の基盤となっております。

また、中間連結会計期間後の2026年10月20日より、JR東日本の新決済サービス『teppay』への対応を開始しました。

フロー収入に当たる端末販売については、前期に予定していた端末販売の大半が当中間連結会計期間の第１四半期に計上された影響により、前年同期比で大幅に増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高8,109,587千円（前年同期比27.8%増）となりました。売上総利益は2,528,556千円（前年同期比40.7%増）、営業利益は591,710千円（前年同中間期は169,264千円の営業損失）、経常利益は492,148千円（前年同中間期は182,196千円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純利益は396,784千円（前年同中間期は193,825千円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社の事業セグメントはキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注１）「2025年のキャッシュレス決済比率を算出しました」経済産業省（2026年３月）

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて9,158,583千円減少し、4,848,573千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、7,045,065千円となりました。（前年同中間期は9,095,507千円の支出）これは主に、減価償却費の計上額1,333,558千円、棚卸資産の減少額194,427千円と税金等調整前中間純利益の計上額479,553千円による増加、預り金の減少額9,179,364千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、1,218,972千円となりました。（前年同中間期は2,078,791千円の支出）これは主に、有形固定資産の取得による支出246,273千円、無形固定資産の取得による支出1,020,534千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、894,546千円となりました。（前年同中間期は112,705千円の獲得）これは主に、長期借入金の返済による支出804,396千円、リース債務の返済による支出150,150千円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の問題意識と今後の方針について」に重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,996,800	36,996,800	東京証券取引所グロース市場	単元株式数100株
計	36,996,800	36,996,800	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第７回新株予約権（有償ストックオプション）

決議年月日	2026年７月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員を除く。）　４名
新株予約権の数（個）	25,000　(注) １
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,500,000　(注) １、７
新株予約権の行使時の払込金額（円）	438　(注) ２
新株予約権の行使期間	自　2026年８月１日　至　2035年７月31日　(注) ３
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　438 資本組入額　　219
新株予約権の行使の条件	(注) ４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ６

（注）１．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

２．当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = \frac{既発行株式数\times調整前行使価額 + 新規発行株式数\times1株当たり払込金額}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

３．権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とする。

４．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、委任型執行役員又は従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社取締役会が認める場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。

５．新株予約権の取得事由

① 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

６．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件
(注)４に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の条件に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由
(注)５に準じて決定する。

７．行使価額の修正条件

① 行使価額は、新株予約権者による新株予約権の行使請求が行われる都度、行使請求日（以下「修正日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に修正される（以下、「修正後行使価額」という。）。ただし、修正後行使価額が当初行使価額を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額とする。

② 上記①に関わらず、2028年３月期乃至2030年３月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高または営業利益が、下記(a)から(b)に掲げる条件のいずれかを満たした場合には、行使価額は当初行使価額に修正され、以後上記①による修正は行わないものとする。なお、当該条件の判定にあたっては、当社の有価証券報告書に記載された数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書等の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に新株予約権にかかる株式報酬費用が発生した場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。なお、当該行使価額修正は、業績条件を達成することとなる事業年度にかかる有価証券報告書の提出日の翌日から適用するものとする。

(a)売上高が226.7億円を超過した場合

(b)営業利益が20億円を超過した場合

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年９月30日（注）	―	36,996,800	―	6,166,343	―	1,242

（注） 当中間連結会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目３番１号	4,958,800	16.69
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町６番１号	2,408,800	8.11
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山５丁目１－２２	1,396,400	4.70
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋４丁目５－１５	1,396,400	4.70
水元　公仁	東京都新宿区	900,000	3.03
木田　裕介	大阪府豊中市	860,200	2.89
三津　久直	兵庫県淡路市	680,300	2.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－１０号	680,200	2.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	677,209	2.28
ユーシーカード株式会社	東京都港区台場２丁目３－２	664,400	2.23
計	－	14,622,709	49.21

（注）　2025年12月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、木田　裕介氏が2025年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
木田　裕介	大阪府豊中市	株式　2,149,100	5.81

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　7,291,500	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　29,695,700	296,957	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　9,600	－	－
発行済株式総数	36,996,800	－	－
総株主の議決権	－	296,957	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	東京都中央区日本橋２丁目１１番２号	7,291,500	―	7,291,500	19.71
計	―	7,291,500	―	7,291,500	19.71

２【役員の状況】

（１）新任役員

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役（監査等委員）	小宮　義則	1961年３月27日	1984年４月　通商産業省（現　経済産業省）　入省 2016年４月　内閣府宇宙開発戦略推進事務局長 2016年６月　特許庁長官 2017年11月　㈱IHI　入社 2020年４月　同社常務執行役員　高度情報マネジメント統括本部長 2024年５月　グロービング㈱　シニアエグゼクティブアドバイザー（現任） 2024年５月　カーライル・ジャパンLLC　シニアアドバイザー（現任） 2024年11月　㈱FIXER　社外取締役 2026年６月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	（注）	―	2026年６月26日
取締役（監査等委員）	瀧本　文浩	1976年11月28日	2001年10月　長島・大野・常松法律事務所　入所 2008年９月　岩田合同法律事務所　入所 2011年２月　島田法律事務所　入所 2012年１月　同事務所　パートナー（現任） 2012年４月　東北大学法科大学院　非常勤講師（現任） 2019年３月　㈱インヴァランス　社外監査役（現任） 2025年６月　一般社団法人日本卸電力取引所　監事（現任） 2026年６月　当社　取締役（監査等委員）（現任）	（注）	―	2026年６月26日

（注）2026年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役（監査等委員）	眞田　幸俊	2026年６月26日

役職名	氏名	退任年月日
取締役（監査等委員）	柳澤　宏輝	2026年６月26日

（３）役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役（経営戦略室、リアーキテクチャー推進室及び開発本部担当）	取締役（開発本部担当）	飯田　剛信	2026年６月26日

（４）異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

（５）業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する経営戦略実現への動機づけとし、当社の事業特性を踏まえて客観性・透明性のある報酬制度とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に短期インセンティブ報酬として金銭報酬における業績連動報酬を導入しております。

・業績連動報酬の算定方法
前年度の連結売上高に対し、伸長率が100%を超える場合に支給することを前提条件としております。この条件を達成した場合、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とした金額に役位別の係数を乗じて算出した金額を支給することとしております。

業績連動報酬＝（親会社株主に帰属する当期純利益×0.54%＋3,500,000円）×役位別係数※

※役位別係数

役位	係数
代表取締役　会長	－
代表取締役　副会長	－
代表取締役　社長	1.00
代表取締役　副社長	0.78
取締役　会長	－
取締役　副会長	－
取締役　社長	0.89
取締役　副社長	0.66
取締役　専務	0.59
取締役　常務	0.53
取締役（常勤）	0.46

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 14,007,157	※1 4,848,573
売掛金及び契約資産	1,702,456	1,661,167
商品	731,230	540,639
貯蔵品	11,571	7,549
１年内回収予定の長期貸付金	97,680	98,651
その他	1,319,546	1,264,229
貸倒引当金	△3,287	△16,455
流動資産合計	17,866,355	8,404,355
固定資産		
有形固定資産	2,097,594	1,707,373
無形固定資産		
のれん	569,839	524,105
リース資産	439,003	484,257
ソフトウエア	4,962,521	5,216,427
ソフトウエア仮勘定	1,348,391	1,372,885
その他	125,020	114,668
無形固定資産合計	7,444,775	7,712,343
投資その他の資産	1,139,174	1,070,864
固定資産合計	10,681,544	10,490,581
資産合計	28,547,899	18,894,936

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,177	115,752
１年内返済予定の長期借入金	1,512,384	1,493,890
未払法人税等	37,149	136,781
契約負債	1,838,062	1,880,446
預り金	※1 10,384,002	※1 1,204,637
リース債務	294,840	298,792
賞与引当金	203,095	149,496
役員賞与引当金	10,577	12,693
その他	1,253,885	1,238,420
流動負債合計	15,765,174	6,530,911
固定負債		
長期借入金	4,965,717	4,226,815
リース債務	786,582	692,705
繰延税金負債	18,901	16,899
退職給付に係る負債	182,548	196,914
その他	263,310	242,057
固定負債合計	6,217,060	5,375,391
負債合計	21,982,234	11,906,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,166,343	6,166,343
資本剰余金	3,319,442	3,318,299
利益剰余金	514,911	911,696
自己株式	△3,485,081	△3,470,754
株主資本合計	6,515,616	6,925,584
新株予約権	50,049	63,049
純資産合計	6,565,665	6,988,633
負債純資産合計	28,547,899	18,894,936

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
売上高	6,345,299	8,109,587
売上原価	4,548,617	5,581,030
売上総利益	1,796,681	2,528,556
販売費及び一般管理費	※ 1,965,945	※ 1,936,846
営業利益又は営業損失（△）	△169,264	591,710
営業外収益		
受取利息	8,951	15,772
助成金収入	1,061	-
保険解約返戻金	1,518	993
受取保険金	3,175	-
その他	895	1,421
営業外収益合計	15,602	18,187
営業外費用		
支払利息	28,526	60,955
持分法による投資損失	-	56,460
その他	8	334
営業外費用合計	28,534	117,750
経常利益又は経常損失（△）	△182,196	492,148
特別損失		
固定資産除却損	1,184	0
減損損失	-	12,594
特別損失合計	1,184	12,594
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△183,380	479,553
法人税、住民税及び事業税	14,644	96,940
法人税等調整額	△4,199	△14,172
法人税等合計	10,445	82,768
中間純利益又は中間純損失（△）	△193,825	396,784
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△193,825	396,784

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△193,825	396,784
中間包括利益	△193,825	396,784
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△193,825	396,784
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△183,380	479,553
減価償却費	1,089,554	1,333,558
減損損失	―	12,594
固定資産除却損	1,184	0
のれん償却額	30,733	45,733
顧客関連資産償却額	10,144	10,144
持分法による投資損益（△は益）	―	56,460
株式報酬費用	16,154	6,621
貸倒引当金の増減額（△は減少）	219	13,168
賞与引当金の増減額（△は減少）	△46,802	△53,598
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,987	2,116
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,682	14,365
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12,550	―
受取利息及び受取配当金	△8,951	△15,772
支払利息	28,526	60,955
売上債権の増減額（△は増加）	127,938	41,288
棚卸資産の増減額（△は増加）	147,463	194,427
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,518	△118,664
預り金の増減額（△は減少）	△9,890,985	△9,179,364
契約負債の増減額（△は減少）	77,594	42,384
その他	△461,133	61,049
小計	△9,088,113	△6,992,977
利息及び配当金の受取額	8,951	15,772
利息の支払額	△33,470	△60,803
法人税等の還付額	52,599	2,481
法人税等の支払額	△35,474	△9,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,095,507	△7,045,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△311,215	△246,273
無形固定資産の取得による支出	△941,107	△1,020,534
長期貸付けによる支出	△500,000	―
長期貸付金の回収による収入	31,816	48,598
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △224,491	―
関係会社株式の取得による支出	△68,520	―
その他	△65,273	△763
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,078,791	△1,218,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,000,000	47,000
長期借入金の返済による支出	△241,630	△804,396
リース債務の返済による支出	△145,683	△150,150
自己株式の取得による支出	△3,499,980	―
新株予約権の発行による収入	―	13,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,705	△894,546
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,061,592	△9,158,583
現金及び現金同等物の期首残高	14,069,217	14,007,157
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,007,624	※1 4,848,573

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　「現金及び預金」の中には、受託案件等に係る顧客からの一時的な預り金が含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者に送金されるものであり、一時的に当社グループが保管するものであります。なお、これに見合う以下の債務が「預り金」に含まれております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
預り金	10,384,002千円	1,204,637千円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	2,000,000	2,000,000

（中間連結損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	676,382千円	702,240千円
賞与引当金繰入額	80,727	80,711
退職給付引当金繰入額	11,449	9,307
役員退職慰労引当金繰入額	△12,550	―
役員賞与引当金繰入額	4,987	12,091
製品保証引当金繰入額	△344	―

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	3,007,624千円	4,848,573千円
現金及び現金同等物	3,007,624	4,848,573

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

株式の取得により新たに株式会社フォー・ジェイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	158,470　千円
固定資産	3,389
のれん	269,351
流動負債	△90,337
固定負債	△40,874
新規連結子会社株式の取得価額	300,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	75,508
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△224,491

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

（資本準備金の減少）

当社は、2025年６月26日開催の第18期定時株主総会決議により、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を3,165,100千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

（自己株式の取得）

当社は、2025年６月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,352,900株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が3,499,980千円増加しました。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社はキャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：千円）

	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	合計
センター利用料	－	2,509,402	2,509,402
決済端末販売売上	631,922	23,825	655,747
開発売上	58,225	177,060	235,285
登録設定料等	－	212,802	212,802
QR・バーコード精算料	－	1,816,132	1,816,132
その他	177,352	738,576	915,929
顧客との契約から生じる収益	867,499	5,477,799	6,345,299
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	867,499	5,477,799	6,345,299

（注）当社グループは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：千円）

	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	合計
センター利用料	－	2,597,972	2,597,972
決済端末販売売上	1,624,628	37,847	1,662,475
開発売上	96,890	193,342	290,232
登録設定料等	－	265,963	265,963
QR・バーコード精算料	－	2,064,638	2,064,638
その他	178,126	1,050,178	1,228,305
顧客との契約から生じる収益	1,899,644	6,209,942	8,109,587
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	1,899,644	6,209,942	8,109,587

（注）当社グループは、キャッシュレス決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△５円82銭	13円37銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△193,825	396,784
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△193,825	396,784
普通株式の期中平均株式数（株）	33,325,483	29,685,233

（注）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　水野文絵

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩本展枝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクション・メディア・ネットワークスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。